



2026 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 浅沼組
代 表 者 名 代表取締役社長 浅沼 誠
コ ー ド 番 号 1852(東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 戦略企画本部
コーポレート・コミュニケーション部長
浅沼 真里香
電 話 番 号 06(6585)5500

取締役の辞任に関するお知らせ

2026年9月30日付をもって、当社の取締役が辞任することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 辞任する取締役
社外取締役 木下 誠也

2. 辞任年月日
2026年9月30日

3. 辞任の理由
本人の一身上の都合によるものです。

4. その他
当該取締役の辞任後においても、法令及び定款に定める取締役の員数は満たしております。
当社は、本年6月25日開催の第91期定時株主総会において、当時のコーポレートガバナンス・コード原則4-8（現在の原則4-10、以下「本コード」という）を遵守し、独立社外取締役の員数割合を3分の1以上とする取締役選任議案のご承認をいただいております。しかしながら、当該取締役の辞任により、その状態を継続することができなくなりました。
当社では、引続き本コードの趣旨・精神に則り、株主等ステークホルダーの皆さまのご理解を十分に得られるよう、次のとおり実効的に本コードに対応する方針であります。

- (1) 当社は、来る第92期定時株主総会（2027年6月開催予定）において、本コードの定めどおり、独立社外取締役の員数割合について3分の1以上とする取締役体制をお諮りいたします。
- (2) 当該取締役の辞任により、独立社外取締役による監督機能及び取締役会の実効性が適切に確保されるよう他の取締役を中心に補完するよう努めてまいります。

(注) 2026年7月21日付でコーポレートガバナンス・コードが改訂されておりますが、上記各原則の内容（独立社外取締役の員数割合）は、改訂の前後で変更はありません。

以上